



ふらっと通信

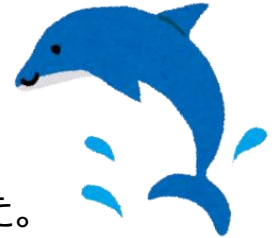
2017年
8月号

社会福祉法人 藤沢育成会 相談支援プラザ
〒252-0812 神奈川県藤沢市西俣野 410
☎0466(80)5250 Fax0466(82)7321
<http://www.f-ikusei.or.jp>

『ふらっと』とは？

みなさま、こんにちは。「ふらっと」です！

今年の4月に六会の駅前から湘南ゆうき村に引っ越してきました。



「ふらっと」は、高齢の方・障がいのある方・障がいのあるお子さんなど、年代を問わずお困りの方々の相談を行っているところです。

「ふらっと」という名称に、私たちは次の思いを込めています。

- ①「気軽に（ふらっと）寄ってもらえる」場所でありたいという思い。
- ②障がい者と高齢者を対象とした相談事業所ですが、そのような「形式的な名前やそこに由来するステレオタイプ（思い込み・固定観念）な概念で対象者として捉えるのではなく、一市民（Flat）の方が対象であるという認識でありたいという思い。
- ③落ち着いた（b/半音下げる）気持ちになれる場所でありたいという思い。

これからも、地域のために何が出来るかを継続的に考えていきます。

ご意見などありましたらお待ちしております。

ふらっとちゃんです！

隔月で皆様にふらっとのことを知っていただきたく、
福祉豆知識などをお届けします♪

どうぞよろしくおねがいいたします〇





- ・介護保険は2000年（平成12年）から始まった制度です。
 - ・対象の人は、「65歳以上の方（第1号被保険者）」と「40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）」に分かれます。
 - ・65歳になると藤沢市から「被保険者証」が届きます。ただ利用するには「要介護認定」を受ける必要があります。
 - ・要介護認定では「要支援（1，2）」と「要介護（1～5）」の7つの段階があり、要介護5が介護の必要度が高い状態を意味します。
 - ・要介護認定を受けてサービスを利用するには、「いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）」や「ケアマネージャー」に相談するのが一般的です。 **＊このあたりでは六会市民センター内にありますよ＊**
- …と大ざっぱな説明ですが、介護保険は意外とややこしい制度です。
 ですので、**介護の事で困った時は「いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）」に相談できる！**ことを覚えておいてくださいね♪

文責：あおき



職員から＊ 今号はあおき相談員

『ふらっと』には… 「相談員」と呼ばれる人たちが6人います。

まず、障がいのある方の相談を受ける相談員が4人います。

「障がい」とひとことでもいっても+、「知的障がい」・「身体障がい」・「精神障がい」・「発達障がい」などの種別があります。その“障がい”が背景にあるいろいろな困りごとのご相談をお受けしております。

そして高齢の方の相談を受ける相談員が2人います。

いわゆる「ケアマネージャー」です。ふらっとでは主に要介護1から要介護5までの要介護認定を受けた方の相談をお受けしております。

ふらっとのような“障がい”と“高齢”の相談員が一緒になって事業所は、**全国的にみても実は結構珍しいんです♪**この6人で日々話し合いながら、色々な立場の人たちへの「相談力」を高め合っているのです🐾



次号は、おおさわ相談員へバトンタッチ♪